

知事記者会見の概要

日 時：令和2年5月26日(火) 16:53～17:13

場 所：記者会見室

出席者：知事、防災くらし安心部長、秘書課長、広報広聴推進課長

出席記者：17名、テレビカメラ7台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る政府の方針決定に伴う本県の今後の対応について

フリー質問

- (1) 発表事項に関連して

< 幹事社：読売・日経・YTS >

☆報告事項

知事

先ほど「山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部 第12回本部員会議」を開催いたしましたので、山形県の今後の対応について決定しましたので、発表いたします。

昨日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部におきまして、4月7日から出されていた緊急事態宣言について、5月25日をもって解除することが決定されました。残っていた5都道府県については、新規感染者が確認されてはいるのでありますが、感染状況や医療提供体制などの解除基準に照らして、判断されたものと考えております。

本県は、すでに5月14日に緊急事態宣言の対象区域からは解除されております。県民の皆様のご協力に対して、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。また、医療現場で、日夜献身的に治療や看護に当たっていただいている医療従事者の皆様のご尽力に、心から敬意を表させていただきます。未だにですね、3名の方が入院されておりますけれども、3名の皆様の1日も早い回復を心から願っております。

昨日変更された、政府の基本的対処方針では、概ね3週間ごとに、地域の感染状況や感染拡大リスクなどについて評価を行いながら、外出の自粛やイベント等の開催制限、休業要請などについて、段階的に緩和していくこととされております。

本県の対応につきましては、政府の基本的対処方針や、昨日県内の医療専門家からいただきましたご意見も踏まえて検討を行い、決定したものでございます。

まず、県をまたいだ移動の自粛について申し上げます。現在、不要不急の帰省や旅行などについて、今月末までは控えていただくようお願いをしておりますが、6月以降は、6月1日からは、県をまたいだ移動の自粛を解除いたします。その中で、昨日5月25日まで特定警戒都道府県とされていた5つの都道府県につきましては、そことの不要不急の移動については6月18日までは慎重にお願いしたいと思います。慎重にと言うのは、できるのであれば控えていただければ、ということでもあります。

次に、イベント等の開催についてであります。屋内か屋外か、またコンサートや展示会、スポーツといった種別に応じて要件を定めませんが、その要件を満たして、感染防止の留意事項に対応できるものについて、概ね3週間ごとに参加人数の規模を緩和しながら、開催できるように基本方針を定めました。なお、イベントの主催者には、業種別ガイドラインに基づいた感染防止対策や出演者等の行動管理、参加者の連絡の把握などをお願いいたします。

次に、「山形県新型コロナウイルス感染症注意・警戒レベル」について申し上げます。

今後、第2波・第3波が来ることを想定して、再び、外出自粛や休業を協力依頼する場合の山形県としての判断基準を設けたところであります。

具体的に申し上げます。レベル1、これは【注意】というレベルでありますけれども、県内では感染者が確認されていないけれども、全国的には国内で感染者が確認されている、いわば現在のような状態であります。対応策として県民の皆様に、「新しい生活様式」の実践、そして業種別の感染拡大予防ガイドラインの徹底、また、感染が確認されている地域

への移動は慎重にさせていただくことを呼び掛けてまいります。

それから、レベル2は【警戒】というレベルです。県内で感染者が確認された状態、つまり感染が始まっているという状態であります。新規感染者数が、直近7日間で1人、とにかく始まったということでもありますので、それを目安として、レベル1の対応策に加えまして、県民の皆様の慎重な行動を依頼してまいります。

次は、レベル3【特別警戒】という段階になります。感染拡大のリスクが高まっている状態であります。新規感染者数が、直近7日間で5人以上、感染経路不明者数が1人以上を目安としております。レベル2の対応策に加え、県民の皆様には不要不急の外出自粛やイベント開催の自粛についてご協力を依頼いたします。

次は、レベル4【非常事態】となります。感染が拡大している状態であります。新規感染者数が、直近7日間で10人以上、感染経路不明者数が2人以上、さらに入院患者数や病床稼働率、重症患者数などを目安としております。この場合レベル3の対応策に加えて、県の非常事態宣言を発出します。そして営業の自粛・休業について協力を依頼してまいります。

なおこの各レベルの適用に当たりましては、各指標に加え、県内における感染の具体的な状況、地域分布がどうなっているかとかクラスター発生状況などでありまして、それや、首都圏や近隣県の感染状況なども踏まえて、総合的に判断をしてまいります。1つだけの指標ではないということでもあります。

本県の今後の対応については以上でございます。緊急事態宣言は解除されましたけれども、国内ではまだ感染者が確認されておりますので、新型コロナウイルス感染症が終息したわけではございません。

いつ第2の波が来るか分かりませんので、県民の皆様には、今後とも「三つの密」を避けたいと思っています。人との距離の確保やこまめな手洗い、マスクの着用など、いわゆる感染予防のための「新しい生活様式」というものを、お一人お一人に取り組んでいただきたいと思っております。

併せまして、業種別の感染拡大予防ガイドラインというものも出されておりますので、それを徹底していただくようお願いいたします。

この「新しい生活様式」と業種別のガイドライン、この2つはですね、今後コロナウイルスが終息するまで、やはりもう一致団結して協力し合って、こういった対策をすることというのが最もやっぱり感染の予防策、防止策になるということでもありますので、県民の皆さんにはしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

今後は感染防止対策を講じながら、県内の産業経済活動を回復させる取り組みをしっかりと進めていく必要があると考えております。まずは県民の皆様、「新しい生活様式」を身に付けていただきながら、県内を巡ってくださいますようお願いいたします。私からは以上でございます。

☆フリー質問

記者

読売新聞の山口と申します。よろしくお願ひいたします。今回ですね、県境との往来自粛要請の解除に至ったということと、あと注意・警戒レベルを設定された、この2つについて、それぞれ理由と狙いを改めてお願ひいたします。

知事

はい。まずは県域を越える移動について解除ということにいたしましたけれども、これまでですね、長きにわたって県民の皆様には自粛をお願いしてまいりましたし、今月末までお願いしているわけなのでありますけれども、それとゴールデンウィーク期間中にはある業態の、業種の皆様方に営業自粛とか休業をお願いしてまいりました。本当に県民の皆様や事業主の皆様がですね、しっかりと取り組んでいただいて、そのおかげで、一緒になって第一のコロナの波を乗り切ったというふうに考えているところであります。

それで今後は、やはりご不便な生活から少しでもですね、日常、以前の生活に近い方向に戻っていただくというようなこともありますし、何よりも県内の経済というものもしっかりと回復させていくということが求められていると思っております。もう本当に事業を継続する上でぎりぎりの段階というようなお声をよく聞きます。そういったことも考えまして、また全国の解除宣言も昨日ありましたので、これを機会にですね、県境をまたいだ移動についても解除をして、県民の皆さんの生活、また経済活動といったことを、今の落ち着いている時期にですね、しっかりと回復していただければと思っております。

ただ政府の方針とは同じなのでありますけれども、昨日まで特定警戒区域であった、地域であった5つの都道府県につきましては、まだ感染者も確認されておりますし、そこでの往来は慎重にというようなこともちょっと申し上げさせていただきました。絶対駄目とかいうようなことではございませんけれども、できれば控えていただければというようなことでもあります。

そして、どこへ行くにしても、医療専門家の皆様からですね、移動そのものにはそんなに問題はなくて、その「新しい生活様式」をきちんと身に付けて行動していただく、移動先、ある都道府県に行っても、そこで新しい生活様式をしっかり守っていただくということが感染予防対策になるので、3密のところは避けるとかですね、そういったことにしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っております。

では2点目のご質問のほうでありますけれども、このレベルですね。第1回目の時はもう本当に無我夢中で、とにかくその場、その日その日、どんどん感染者数が、確認数が増えてですね、なんとしてもこれを、感染経路をはっきりさせて、しかも封じ込めていかなければならないという強い思いを持って県民の皆様には自粛をお願いしたり、本当にいろいろとご不便をおかけしてきましたけれども、なんとか今第一波を乗り切ったという時でありますので、次に来る第二波に備えてですね、こういったシミュレーションといひますか、

レベルというものを設定して、こういう状態になったらこうしようとか、そういったことをしっかりと決定をして、県民の皆様にもお示しをさせていただきながら、共通認識を持っていただいでですね、意識を共有していただいで、一緒になって、また第二波が来てもこのような段階でレベルでお示しをさせていただきますので、一緒になってまたその波を乗り切ってまいりましょうということになるんだと思っております。その判断基準を、お示しをさせていただきました。

これが絶対的かどうかということではないのではありますけれども、ただ、本当に医療専門家の皆様のお話をお聞きしながら、そして第一波の時の経験というものも踏まえながらですね、かなり議論し合ってこのレベルというものを決定したところでございますので、そういうことを発表させていただきました。

記者

ありがとうございます。もう1点、すみません、お願いいたします。県境をまたいだ移動と観光面に関する質問なんですが、県境をまたいだ移動は、基本的には6月1日から解禁をされるということで、ただ、一方、政府のほうではですね、その観光を目的とした移動についてはですね、基本的には6月19日以降というふうな指針を出していると思うんですけども、そこら辺の県のご認識はどうかということをお願いいたします。

地元の観光業者の方からですね、県外客に向けて強くPRしづらくてもどかしいという声が聞こえていてですね、いつ頃からそういった観光面で県外客に強くPRできる状態になるのかという点についてお願いいたします。

知事

わかりました。県内の観光業界の皆様のお声は承知をしております。それで、観光ということで、6月19日から段階を経てというのが政府の方針でありますけど、移動というのとはどう違うのかとかいうようなことをですね、ちょっと詳しく聞いてもらいました。

どういうやり取りがあったのかということまではちょっと公表はできませんけれども、観光といった場合、積極的に「来てください」とPRをして呼びかける、そういうことを指しているということでありましたので、積極的にそんなに呼びかけなければある程度、移動なわけでございますので、その辺は常識的な判断の中で、例えば東北6県などは今、落ち着いておりますので、そういった移動、ある程度観光も含めたような移動ということではね、私はよろしいのではないかなという感触を持っているところです。

ただ、全国的ということになりますとね、まだ感染者が確認されている地域もございしますので、やはり積極的に呼び込みをするというようなところは、6月18日までは慎重にということを考えているところです。

記者

わかりました。追加でもう1点だけ。その積極的に呼び込まない程度の他県との周遊だとすると、知事のほうですね、東北・新潟というお話もあったと思うのですが、それ以外に感染者が少ない地域も含まれるという認識でよろしいですか。

知事

そうですね、はい。

記者

わかりました。ありがとうございます。